

株式会社テレビ松本ケーブルビジョン契約約款 (ケーブルテレビサービス)

株式会社テレビ松本ケーブルビジョン（以下「当社」という）と、当社が行うサービスの提供を受ける者（以下「加入者」という）との間に締結される契約は以下の条項によります。

（提供するサービス）

第1条 当社は、定められた区域（以下「サービス区域」という）において、加入者に次のサービスを提供します。

① 基本サービス

放送法第2条に定める放送事業者のテレビジョン放送及びラジオ放送の同時再放送サービス並びに当社の自主放送サービスのうち、別表1第1項に定めるサービス

② オプションサービス

放送法第2条に定める放送事業者が行う有料放送サービスのうち、別表1第2項に定めるサービス（別表4に定めるオプションサービス料を支払う場合又は(株)WOWOWと別途契約を締結する場合に限ります。）

③ BSパススルーサービス

放送法第2条に定める放送事業者のテレビジョン放送の同時再放送サービスのうち、別表1第3項に定めるサービス（同項第2号に定めるサービスについては、放送事業者と別途契約を締結する場合に限ります。）

④ 上記に付帯するサービス

（契約の成立）

第2条 本契約は、加入申込者が当社所定の加入契約申込書を提出し、当社がこれを承諾したときに成立するものとします。

（加入金及び工事費）

第3条 加入者は、サービスを受けるにあたり、別表2に定める加入金及び工事費を当社の指定した日までに支払うものとします。なお、集合住宅等については、別途協議して加入金及び工事費を決定します。

（利用料）

第4条 加入者は、別表3に定める利用料を毎月支払うものとします。

(2) 利用料は、サービスの提供を受けた月から支払義務が生じるものとします。解約の場合は、解約日の属する月の利用料について支払いを要します。なお、当社のサービスの全部が引き続き14日間以上停止した場合は、その月の利用料の支払いは要しません。

(3) 加入者が本契約によるサービスと当社が提供するインターネットサービス及びケーブルプラス電話サービスをセットで利用する場合は、別途当社が規定する金額を利用料から割引くものとします。

（NHK及び(株)WOWOWの料金）

第5条 別表3に定める料金については、NHKの受信料及び(株)WOWOWの視聴料は含まれていません。従ってこれらの受信については、NHK及び(株)WOWOWと加入者間で受信契約を締結し、それぞれに対して料金の支払いを要します。

（デジタルチューナ）

第6条 加入者は、当社が提供するベーシックコースサービス、朝日ベーシックプラスサービス、ワイドコースサービス及びJチャンプラスサービス（以下「デジタルサービス」という）を利用するために必要な機器であるデジタルチューナのレンタルサービス及び買取サービスを受けることができます。

(2) 付属のBSデジタル放送用ICカード（以下「B-CASカード」という）及びCSデジタル放送用ICカード（以下「C-CASカード」という）の取扱いについては、第26条又は第27条の規定によるものとします。

(3) デジタルチューナのリモートコントローラと電池は消耗品のため、交換が必要な場合は加入者の負担とします。

(4) 加入者はデジタルチューナを本来の用法に従って使用するものとし、故意又は過失によるデジタルチューナの破損、紛失等の場合は、これによる損害を当社に賠償するものとします。

(5) レンタルされたデジタルチューナの第三者への譲渡は禁止します。

(6) レンタルしたデジタルチューナに故障が生じた場合は、当社は無償にてその修理、交換、その他必要な措置を講ずるものとします。ただし、加入者がデジタルチューナを本来の用法に従って使用しなかったときは、該当しないものとします。また、当社が認める場合を除き、加入者はデジタルチューナの交換を請求できないものとします。

(7) デジタルサービスを解約する場合、加入者は、解約時に、B-CASカード及びC-CASカードと一緒にデジタルチューナ（買取したデジタルチューナを除く）を当社に返還するものとします。

(8) 加入者は、当社が必要に応じて行うデジタルチューナのソフトウェア等のバージョンアップ作業の実施に同意するものとします。

(9) デジタルサービスは、当社の指定するデジタルチューナに当社が管理するB-CASカード及びC-CASカードが設置された場合のみ利用できます。

(10) デジタルチューナの初期料金、レンタル料金及び買取料金は、別表5に定めるとおりとします。

(11) デジタルチューナの最低利用期間、解約違約金及び解約手数料は、別表6に定めるとおりとします。なお、解約においてデジタルチューナを当社に持参した場合は、解約手数料を無料とします。

(12) ケーブルプラスSTB-2のレンタルサービスと当社が提供するインターネットサービス及びケーブルプラス電話サービスをセットで利用する場合は、別途当社が規定する金額をレンタル料金から割引くものとします。

（設置場所の無償提供）

第7条 当社は、施設を設置するために必要最小限において、加入者が所有もしくは占有する敷地、家屋、構築物等を無償で使用できるものとします。加入者は、本契約の締結にあたり地主、家主等の利害関係者があるときは、予め必要な承諾を得ておくものとし、そのことに関して責任を負うものとします。

（設置工事等）

第8条 当社のサービスに必要な設備の設置工事は、当社又は当社の指定する業者が行います。また、加入者が地デジコースサービス又はJチャンプラスサービスを利用する場合は、当社又は当社の指定する業者が同軸回線及びV-ONUに必要な措置を講じます。

(2) 加入者が当社に無断で増設工事等を行い、当社の施設を利用した場合は、別途当社の定める利用料を支払うものとします。

（保守責任）

第9条 当社の維持管理、保守責任範囲は、当社の放送センターから同軸回線の場合は保安器、光回線の場合はV-ONUまでとし、保安器及びV-ONUの出力端子以降の施設及び受信機等に起因する障害の修復に要する費用は加入者が負担するものとします。

(2) 加入者は、故意又は過失により当社の施設に障害・故障をもたらした場合は、その施設の修復に要する費用を負担するものとします。

（特別工事）

第10条 増幅器取付、増設、張替、BS対応、受信施設の移動（当社のサービス区域内に限ります）及び回線の休止・再開等の工事費は、別表7に定めるとおりとします。

（光回線移行事務手数料）

第11条 加入者は、同軸回線から光回線に移行してサービスを利用する場合は、別表8に定める光回線移行事務手数料を支払うものとします。

（サービスの最低利用期間）

第12条 加入者は、新規にサービスを利用する場合は、利用料の支払開始月の初日から起算して最低1年間はサービスを継続利用するものとします。

（サービスの変更）

第13条 加入者は、サービス内容を変更しようとする時は速やかに当社に申し出るものとし、当社はその申し出に基づき速やかに変更後のサービスを提供します。なお、ワイドコースからベーシックコースへ変更する場合及び、ワイドコースまたはベーシックコースから地デジコースへ変更する場合は、別表10に定める手数料を支払うものとします。

（サービス提供内容の変更）

第14条 当社は止むを得ない事情により、サービス提供内容を変更することがあります。この場合、変更によって起こる損害の賠償には応じないものとします。

（無断使用等の禁止）

第15条 加入者が記録媒体、配線等により当社のサービスを第三者に提供することを禁止します。

(加入契約の解約)

第16条 加入者は正当な理由がある場合は、本契約を解約することができます。

(2) 1年以内に本契約を解約する場合は、別表9に定める解約違約金を支払うものとします。

(3) 平成25年8月1日以降の加入者が本契約を解約する場合は、別表10に定める解約手数料を支払うものとします。ただし、筑北村ケーブルテレビからの移行加入者は、支払いを不要とします。

(4) 解約の場合は、当社は当社の施設を撤去します。なお、撤去に伴い加入者が所有もしくは占有する敷地、家屋、構築物、アンテナ等の復旧を要する場合は、加入者がその復旧費用を負担するものとします。

(一時停止)

第17条 加入者よりサービス利用の一時停止の申し出があった場合の利用料の取扱いは、次のとおりとします。なお、デジタルチューナの一時停止はできません。

(1) 一時停止の期間が2カ月未満の場合は、第4条の規定を準用して利用料を支払うものとします。

(2) 一時停止の期間が2カ月以上の場合は、一時停止を申し出た日の属する月の翌月から、再開した日の属する月の前月までの利用料を無料とします。

(名義変更)

第18条 当社が定める条件を満たす場合、新加入者は当社の承認を得て、旧加入者の名義を変更できるものとします。この際、当社所定の書式により当社に届け出るものとします。

(加入者の義務違反による停止)

第19条 当社は、加入者が加入金の支払を1回でも遅延した場合、又は利用料の支払いを2カ月分以上遅延した場合、その他本契約約款に違反する行為があった場合は、催告のうえサービスの提供を停止又は本契約を解除することができるものとします。

この場合、加入者は解除の日から7日以内に、自己の費用でデジタルチューナその他当社の施設一切を返還するものとします。

(2) 前項により本契約が解除された場合において損害がある場合は、加入者が負担するものとします。

(免責事項)

第20条 当社は、次の場合のサービス提供の停止に基づく損害の賠償責任を負わないものとします。

① 天災、事変

② 放送衛星、通信衛星の機能停止及び降雨減衰

③ 当社が当社の区域外波受信設備(以下「受信点」という)において受信することができる県外の放送局の放送の同時再放送に関して、受信点において発生する電波伝搬の異常によって起こる受信電界強度の時間的変動(フェージング)

④ その他当社の責に帰することのできない事由

(料金の支払い方法)

第21条 加入者は、本契約に基づく料金について、当社の指定する期日までに当社の指定する方法により、支払うものとします。

なお、口座振替(振替指定日は、別表11に定めるとおりです)に伴う領収書については、金融機関の通帳の記載をもってかえさせていただきます。

(2) 第4条第1項に定める利用料について、1年分を前納する場合は、1カ月分を減額します。なお、この1カ月分は、当該期間の最終月分とします。

(3) 別表4に定めるオプションサービスの料金は毎月払いとします。

(4) 加入者が当社に料金を振込む場合の金融機関の振込手数料は、加入者が負担するものとします。

(加入金、利用料等の改定)

第22条 当社は、社会、経済情勢の変化に伴い、加入金、利用料等を改定することがあります。その場合は、改定1カ月前までに当該加入者に通知します。ただし、既加入者には、加入金の改定を通知しません。

(遅延損害金)

第23条 本契約に定める金銭債務の遅延損害金は年14.5%の割合によるものとします。

(消費税)

第24条 加入者が当社に対し別表に定める利用料等の債務を支払う場合において、消費税法及び同法に関する法令の規定により当該支払について

消費税が賦課されるものとされているときは、加入者は、当社に対し、当該債務を支払う際に、これに対する消費税相当額を合わせて支払うものとします。なお、当社は、消費税相当額の計算結果に1円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り捨てるものとします。

(債権回収業務の委託)

第25条 加入者が利用料、工事費その他の債務について支払いを怠った場合は、当社が債権回収会社へ債権の回収業務を委託する場合があることを加入者は予め承諾するものとします。

(B-CASカードの取扱いについて)

第26条 「B-CASカード」に関する取扱いについては、株式会社ピーエス・コンディショナルアクセスシステムズの「CATV専用B-CASカード使用許諾契約約款」に定めるところによります。

(2) 加入者の故意又は過失によりB-CASカードを破損又は紛失した場合は、その損害額及び再発行手数料2,090円(税込)を直ちに当社に支払うものとします。

(C-CASカードの取扱いについて)

第27条 「C-CASカード」に関する取扱いについては、別紙1「CAS用ICカード使用許諾契約約款」に定めるところによります。

(加入者個人情報の取扱い)

第28条 当社は、保有する加入者個人情報については、個人情報保護に関する法律(平成15年法律第57号)、個人情報の保護に関する基本方針(平成16年4月2日閣議決定)、及び放送受信者等の個人情報の保護に関する指針(平成16年8月31日総務省告示第696号。以下「指針」という)に基づくほか、当社が指針第28条に基づいて定める「個人情報保護方針」及び別紙2「個人情報のお取扱いについて」に基づいて適正に取扱います。

(2) 当社の「個人情報保護方針」には、当社が保有する加入者個人情報に関し、利用目的、加入者個人情報により識別される特定の個人(以下「本人」という)が当社に対して行う各種求めに関する手続き、苦情処理の手続き、その他取扱いに関し必要な事項を定め、当社のホームページ上において公表します。

(3) 当社は、利用目的の達成に必要な範囲内において、加入者個人情報を取扱うとともに、保有する加入者個人情報を正確かつ最新の内容に保つよう努めます。

(定めなき事項)

第29条 本契約約款に定めてない事項、又は疑義が生じた場合は、当社及び加入者並びに加入申込者はお互いに信義誠実の原則にたつて円満に解決にあたるものとします。

付則 1 当社は特に必要がある場合は、本契約に特約を付すことができるものとします。

2 一括加入、業務用等で本契約に定めのない事項については、別途定めます。

3 当社は、総務大臣に届け出た上で、本契約約款を変更する場合があります。この場合、当社と加入者との契約内容は、変更後の契約約款の内容によるものとします。

4 朝日村ケーブルテレビ及び筑北村ケーブルテレビからの移行加入者とは、本契約約款の規定に基づく契約が締結されているものとみなします。

5 当約款は、令和4年9月1日から一部改正のうえ施行します。

6 筑北村に関するサービスの利用開始日は、当社が別途定める日とします。

特約

(クレジットカード支払いに関する特約)

1 加入者は、加入者が支払うべき当社の提供するサービスの月額料金、加入金等の一切の債務を、加入者が指定する当社が取り扱い可能なクレジットカード(JCB、VISA、マスター、アメリカン・エクスプレス、ダイナース)で、クレジットカード会社の規約に基づいて支払うことができます。

2 加入者は、当社に申し出をしない限り継続して前項と同様に支払うものとします。また、当社が、加入者が届出たクレジットカードの発行カード会社の指示により、加入者が届出たクレジットカード以外のクレジットカード番号で代金請求した場合も、前項と同様とします。

3 加入者は、当社に届出たクレジットカード番号・有効期限に変更があった場合は、遅延なく当社にその旨を届け出るものとします。

4 加入者は、加入者が指定したクレジットカード会社の判断により一方的に本手続きを解除されても異議を申し立てないものとします。

CAS用ICカード使用許諾契約約款

株式会社テレビ松本ケーブルビジョン(以下「当社」という)は、お客様がこの約款の内容に同意される場合に限り、CSデジタル放送用ICカード(C-CASカード)(以下「カード」という)をお客様が使用することを許諾します。

第1条 (カードの使用目的)

カードには、デジタルCATV放送受信機器(以下「デジタルチューナ」という)を制御する集積回路(IC)が内蔵されています。このカードは、有料放送サービスの視聴のために必要となります。

第2条 (カード使用許諾)

このパッケージに同封されているカードの所有権は当社に帰属します。この約款に同意したお客様(以下「使用者」という)に限り、本契約に基づきカードの使用を許諾します。

第3条 (カードの貸与単位)

当社は、使用者に対し、デジタルチューナ1台につき、カード1枚を貸与します。

第4条 (カードの管理等)

使用者は、カードをデジタルチューナに常時装着した状態で使用・保管し、カードが紛失、盗難、故障及び破損することのないよう十分注意(善良な管理者の注意)をしなければなりません。

(2) 当社が使用者のカードが使用されたものと確認して取り扱った場合、当社は放送の受信その他受信機器を用いて行われる全ての操作が使用者によって行われたものとみなし、カードの第三者による不正利用等の事故により損害が生じて、当社は一切の責任を負いません。

第5条 (カードの故障及び交換等)

使用者は、カードに起因すると推測される受信障害が発生した場合は、当社に連絡してください。

(2) 使用者に貸与されたカードの故障によって受信障害が発生したと当社が認定した場合は、当該カードを交換します。この場合、当社が無償と認定した場合を除き、使用者は当社に対し、別表に定めるカード再発行費用をお支払いいただきます。

(3) カードの故障により、ペイ・パー・ビュー放送サービス、有料放送サービス等が視聴できない等の損害が生じて、当社は一切の責任を負いません。

(4) 第2項の場合、当社からカードの故障が認定されたカードは、直ちに当社に返却しなければなりません。

第6条 (カードの紛失・盗難等及び再発行)

使用者が、カードを紛失または盗難等にあった場合は、直ちに当社に通知しなければなりません。

(2) 当社が前項の通知を受理した場合は、当該カードを無効とし、カードを通じて行う各種サービスの対応を停止します。

(3) 紛失または盗難等により、当社が使用者からカードの再発行の請求を受けた場合は、当社が再発行することを不適と認めた場合を除き、カードの再発行を行います。

(4) 前項の場合、使用者は当社に対し、別表に定めるカード再発行費用をお支払いいただきます。

第7条 (不要となったカードの返却等)

使用者は、カードが不要となった場合は、直ちに当社に連絡のうえ、カードを返却しなければなりません。

(2) 前項に基づく返却があった場合、本契約は終了します。

(3) カード返却受理後に、新たにカードの発行請求を受けた場合、当社は第6条第3項及び第4項の規定に順じて、カードの再発行を行います。

第8条 (使用許諾の取り消し)

当社の都合により、カードの使用許諾を取り消す場合があります。

(2) 当社の都合により、使用者にカードの交換・返却を要求することがあります。

第9条 (禁止事項等)

使用者は、カードの複製・翻案、及び改造・変造・改ざん等カードの機能に影響を与える行為を行うことはできません。また使用者は、カードを日本国外に輸出または持ち出すことはできません。

(2) 使用者はカードをレンタル、リース、賃貸または譲渡その他方法のいかんを問わず、第三者に使用させることはできません。ただし、使用者と同一世帯の者に限り、使用者の責任において、当該カードを利用させることができます。

(3) 使用者が法人で、当社に個別に要請のあった場合は、前項の規定によらず、当社が別に定める規定によるものとします。

第10条 (契約義務違反)

使用者が本契約に違反した場合、当社は本契約を解除し、使用者に対し、当該カードの返却を求めるほか、当社が被った損害の賠償を請求することができます。

第11条 (免責事項)

当社は、この約款に別段の規定のある場合ほか、カードの使用に関して発生する使用者の損害について当社に故意または重大な過失のある場合を除き、一切の責任を負いません。

第12条 (契約約款の変更及び周知方法)

本契約約款は変更することがあります。本契約約款の変更事項または新契約約款については、別に定める方法で周知します。

[別表] カード再発行費用

第5条第2項及び第6条第4項に規定する「カード再発行費用」3,080円(税込)

個人情報のお取り扱いについて

個人情報に対する基本姿勢

個人情報保護法の趣旨を尊重し、これを担保するために「個人情報保護方針」「個人情報保護計画」「個人情報保護・管理規定」を定めて実行します。

保有する個人情報

- ① 当社は、お客様の個人情報(ご氏名、ご住所、電話番号、メールアドレス等)を有しています。
- ② お客様の個人情報は、当社のデータベースシステムに登録されます。当社データベースシステムに登録されるお客様の個人情報は、お客様に交付した申込書の写しに記された契約の履行に伴い発生する料金請求情報等です。

お客様の個人情報の利用目的

- ① サービスに関する工事の施工、料金請求や収納業務等のため。
- ② お客様に対してダイレクトメール、電子メール、定期訪問等により情報(商品案内など)をご提供するため。
- ③ 各種キャンペーン等のお知らせをお客様にお届けするため。
- ④ お客様から寄せられたご意見、ご要望等にお応えするため。
- ⑤ お客様が当社からご購入頂いた商品のアフターサービス、メンテナンス、定期点検等を行うため。
- ⑥ お客様の個人情報の集計・分析を行い、個人を識別・特定できないように加工した統計情報を作成し、新規サービスの開発等を行うため。

お客様の個人情報の第三者への提供

第三者への提供にあたっては、機密保持のための必要な措置を講じます。第三者への個人情報の提供は停止請求をできますが、契約履行上・管理上の支障が生じることがあります。

お客様の個人情報(ご氏名、ご住所、電話番号、メールアドレス等)は、次のいずれかに該当する場合を除き、いかなる第三者にも提供いたしません。この利用は、お客様からの申し出により取り止めます。

- ① お客様からご同意をいただいた場合。
- ② お客様個人を識別できない状態になっている場合。
- ③ 当社が委託する工事業等に提供する場合。
- ④ 人の生命、身体または財産の保護のために必要がある場合であって、お客様の同意を得ることが困難であるとき。
- ⑤ 公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、お客様の同意を得ることが困難であるとき。
- ⑥ 国の機関もしくは地方公共団体が、法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき。
- ⑦ 法令に基づく場合。

お客様の個人情報の保護対策

- ① 当社の従業員に対して個人情報保護のための教育を定期的に行い、お客様の個人情報を厳重に管理します。
- ② 当社が保有するデータベースシステムについては、「情報セキュリティ管理規定」に従い、必要なセキュリティ対策を講じます。

お客様の個人情報の外部委託

当社が保有する個人情報の処理について外部委託をするときは、必要な契約を締結し、当社の従業員に対するものと同等の管理・監督を行います。

お客様の個人情報の共同利用

お客様の個人情報を、当社と当社の業務提携会社等が共同利用するときは、別途必要な処置を講じます。

苦情、訂正・利用停止等の申し立て先

- ① 個人情報の取扱責任者：特命事項担当 高山潔
 - ② 苦情・相談窓口：総務部
- 電話：0263-35-1008 FAX：0263-36-4001
E-MAIL：info_catv@tvm.co.jp

個人情報の削除・消去

お客様との契約を解除してから5年経過後、お客様の事前・事後の承諾を得ることなく、お客様の個人情報を安全かつ完全に削除・消去することがあります。

買取デジタルチューナのご確認事項

1. STBの販売及び所有について

株式会社テレビ松本ケーブルビジョン（以下「当社」という）は、当社の加入者（以下「加入者」という）に対し、TZ-LT1500BW・TZ-HT3500BW・TZ-BT9000BWのパナソニック製デジタルチューナ（以下「STB」という）及びリモートコントローラ等の付属品（B-CAS及びC-CASカードを除く、以下「付属品」という）を販売します。ただし、別途「当社契約約款」に定める料金の支払いを遅延している加入者に対しては、この限りではありません。

（2） STB及び付属品の所有権は、別途「デジタルサービス申込書」に定める料金を、加入者が当社の指定する方法により完納したときから加入者に帰属するものとします。

（3） 当社は、加入者に販売したSTBの下取りはしません。また、今後新しく販売する製品への交換・価格優待などはしません。

（4） 加入者は、当社が必要に応じて行うSTBのバージョンアップ作業に同意するものとします。

2. STB及び付属品の保証について

STB及び付属品の保証期間は、STB取付完了日から12ヵ月間とします。保証期間内に故障が生じた場合には、当社は無償で修理・交換、その他必要な処置を行います。ただし、加入者がSTBを本来の用法に従って使用しなかった場合は、この限りではありません。

3. B-CAS及びC-CASカードについて

B-CAS及びC-CASカードの取り扱いについては、別途「当社契約約款」第24条及び第25条の定めに従います。STBを使用した当社の「デジタルサービス」を解約する場合には、B-CAS及びC-CASカードを当社に返却していただきます。

4. STBの譲渡について

加入者がSTBを第三者に譲渡する場合には、あらかじめ当社所定の「届出書」を当社に提出していただきます。その際、B-CAS及びC-CASカードを当社に返却していただきます。なお、譲渡をするためには、「届出書」を当社に提出する日までに、加入者がSTBに関係するすべての料金を当社に完納している事が必要です。また、譲受人は当社と新たにデジタルサービス等の契約をしていただきます。

5. 責任事項及び免責事項

当社と加入者の責任分界点を保安器とし、保安器から先の加入者の設備に起因する障害・事故及び落雷などの天災によるSTBの損傷については、当社は責任を負わないものとします。

- （2） STBを使用して外部機器及び外部メディア等への録画・録音に

失敗した場合や、録画・録音したデータが消失した場合、これにより生じた損害について、原因の如何を問わず当社は一切の補償をいたしません。

6. 著作権及び著作権隣接権侵害の禁止

加入者がSTBを使用して録画・録音できるのは、個人的または家庭内その他これに準ずる限られた範囲において使用することを目的とする場合のみです。不特定または多数数に対する対価を受けての上映、ビデオデッキ、その他の方法による複製物の上映は認められていません。また、その他当社が提供しているサービスが有する著作権及び著作権隣接権を侵害することはできません。

CATV専用 B-CASカード使用許諾契約約款

お客様が使用するケーブルテレビ用のセットトップボックス等（以下「CATV用受信機器」といいます）には、デジタル放送を受信するためのICカード（CATV専用B-CASカード）（以下「カード」といいます）が添付されています。このカードは、株式会社ビーエス・コンディショナルアクセスシステムズ（B-CAS社）（以下「当社」といいます）が社団法人日本ケーブルテレビ連盟（以下「JCTA」といいます）と契約し、JCTAを経由してご加入のケーブルテレビ局（以下「CATV会社」といいます）に配布しているものです。当社は、このカードを、この約款の契約（CATV専用B-CASカード使用許諾契約）に基づいてお客様に貸与します。お客様がCATV会社の用意する書面においてこの約款に同意すると、当社との間に契約が成立しますので、事前にこの約款を必ずお読みください。

第1条（カードの使用目的）

このカードには、CATV用受信機器を制御する集積回路（IC）が内蔵されており、ご加入のCATV会社からカードの使用を認めたCATV用受信機器において、ご加入のCATV会社が行う地上デジタルテレビジョン放送、BSデジタル放送及び110度CSデジタル放送の再送信、ならびに著作権保護に対応した自主放送（以下まとめて「放送サービス」といいます）を受信する目的で使用されます。

第2条（カードの所有権と使用許諾）

- このカードの所有権は、当社に帰属します。
- この契約に基づき、お客様及びお客様と同一世帯の方がこのカードを使用できます。

第3条（カードの管理）

お客様は、このカードをCATV用受信機器に常時装着した状態で使用・保管し、カードが紛失、盗難、故障及び破損することのないように十分注意してください。

第4条（カードの故障交換等）

カードが原因と思われる受信障害が発生した場合は、ご加入のCATV会社に連絡してください。CATV会社は、カードの故障による受信障害の場合はそのカードを交換いたします。次の各号のいずれかに該当する場合は、別表に定めるカード再発行費用をお支払いいただく有償交換、それ以外の場合は無償での交換となります。

- ① カードの使用を開始してから、3年以上経過している場合。
- ② カードの故障が、お客様の不適切な取扱いに起因するものである場合。
2. 当社に故意または重大な過失があった場合を除き、カードの故障により、第1条の放送サービスが受信できないことによる損害が生じて、当社はその責任を負いません。

第5条（カードの破損、紛失、盗難等及び再発行）

カードの破損、紛失または盗難等により、お客様がカードを使用できなくなった場合、ご加入のCATV会社に連絡してください。CATV会社は所定の手続きに基づいてカードの再発行を行います。この場合、お客様は別表に定めるカード再発行費用をお支払いいただきます。

第6条（カードの交換依頼）

カードの不具合やシステム変更（バージョンアップ）等、当社の都合によりカード交換が必要となった場合、ご加入のCATV会社を通じてお客様にカード交換をお願いすることがあります。

第7条（不要になったカードの処置等）

ケーブルテレビの加入契約解除等によりカードが不要となった場合は、

ご加入のCATV会社にカードを返却してください。カードの返却があった場合、この契約は終了します。

第8条（禁止事項）

このカードを、第1条のカードの使用目的に反して、ご加入のCATV会社がカードの使用を認めたCATV用受信機器以外の受信機器に使用し、あるいはご加入のCATV会社が行う放送サービスの受信以外の目的に使用することはできません。

2. カードの複製、分解、改造、変造若しくは改ざん、またはカードの内部に記録されている情報の複製若しくは翻案等、カードの機能に影響を与え、またはカードに利用されている知的財産権の侵害に繋がる恐れのある行為を行うことはできません。

3. カードを日本国外に輸出または持ち出すことはできません。

4. カードを第三者にレンタル、リース、賃貸または譲渡することはできません。

第9条（損害賠償）

お客様が第8条に違反する行為を行い当社に損害を与えた場合、当社は、お客様に対し損害の賠償を請求することがあります。

第10条（約款の変更）

この約款は変更することがあります。この約款の変更事項または新しい約款については、当社のホームページ(<http://www.b-cas.co.jp>)に掲載します。

[別表] カード再発行費用

第4条第1項及び第5条に規定するカード再発行費用2,090円（税込）以下でCATV会社の定めによる

2. 前項のカード再発行費用は、ご加入のCATV会社へお支払いいただきます。

株式会社 ビーエス・コンディショナルアクセスシステムズ

【NHKの自動表示メッセージについて】

デジタルチューナ設置後、NHKBS放送の画面に、下記メッセージが表示されます。これは、NHKにBS放送の視聴を連絡する旨のメッセージです。メッセージの消去や、詳細につきましては、表示内容に従いNHKにお問い合わせください。

《メッセージ表示内容と表示位置》

NHKではBS設置のご連絡をお願いしています。既に衛星契約をいただいている方にもお手数をお掛けしますがご連絡をお願いします。ご連絡はNHKホームページ・携帯サイト・電話等をお願いします。リモコンの青ボタンを2秒以上押し続けると詳しいご案内を表示します。電話の場合は0120-933933



別表1

1. 基本サービス
①テレビジョン放送・データ放送（●印「デジタル放送」は、当該サービスで視聴できるチャンネルを示します。）

地区及び サービス区分	松本市 (奈川・上高地地区除く) ・塩尻市			松本市 奈川・上高地地区			山形村			朝日村				筑北村			
	ワイドコース	ベーシックコース	地デジコース	ワイドコース	ベーシックコース	Jチャンネル	地デジコース	ワイドコース	ベーシックコース	地デジコース	朝日ワイドコース	朝日ベーシックプラス	朝日ベーシックコース	地デジコース	ワイドコース	ベーシックコース	筑北コース
チャンネル名																	
NHK総合	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
NHK Eテレ	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
テレビ信州	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
長野朝日放送	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
信越放送	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
長野放送	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
テレビ東京	●	●						●	●								
テレビ松本自主放送	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
テレビ松本第2自主放送	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
NHKワールドTV	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
ショッピングチャンネル	●	●	●	●	●	●	●	●	●		●	●	●		●	●	
QVC	●	●	●	●	●	●	●	●	●		●	●	●		●	●	
気象情報								●	●	●							
YCS自主放送								●	●	●							
朝日村自主放送											●	●	●	●			
テレビ松本文字放送											●	●	●				
筑北村自主放送															●	●	●
NHK BS	●	●		●	●			●	●		●	●	●			●	●
BS日テレ	●	●		●	●			●	●		●	●	●		●	●	●
BS朝日	●	●		●	●			●	●		●	●	●		●	●	●
BS-TBS	●	●		●	●			●	●		●	●	●		●	●	●
BSジャパン	●	●		●	●			●	●		●	●	●		●	●	●
BSフジ	●	●		●	●			●	●		●	●	●		●	●	●
BS10	●	●		●	●			●	●		●	●	●		●	●	●
BS11	●	●		●	●			●	●		●	●	●		●	●	●
BS12 トゥエルビ	●	●		●	●			●	●		●	●	●		●	●	●
放送大学	●	●		●	●			●	●		●	●	●		●	●	●
NHK BS プレミアム 4K	●	●		●	●			●	●		●	●	●		●	●	●
BS朝日 4K	●	●		●	●			●	●		●	●	●		●	●	●
BS-TBS 4K	●	●		●	●			●	●		●	●	●		●	●	●
BSテレ東 4K	●	●		●	●			●	●		●	●	●		●	●	●
BSフジ 4K	●	●		●	●			●	●		●	●	●		●	●	●
satonoka 4K	●	●		●	●	●		●	●		●	●	●		●	●	
テレビ松本アーカイブスチャンネル	●	●		●	●	●		●	●		●	●	●		●	●	
松本山雅&スポーツチャンネル	●	●		●	●			●	●		●	●	●		●	●	
防災・交通情報チャンネル	●	●		●	●	●		●	●		●	●	●		●	●	
松本市行政チャンネル	●	●		●	●	●		●	●		●	●	●		●	●	
塩尻市行政チャンネル	●	●		●	●	●		●	●		●	●	●		●	●	
GAORA SPORTS	●	●		●	●			●	●		●	●	●		●	●	
日テレジータス	●	●		●	●			●	●		●	●	●		●	●	
えんてれ	●	●		●	●			●	●		●	●	●		●	●	
フジテレビONE スポーツ・バラエティ	●	●		●	●			●	●		●	●	●		●	●	
テレ朝チャンネル1	●	●		●	●			●	●		●	●	●		●	●	
日テレプラス ドラマ・アニメ・音楽ライブ	●	●		●	●			●	●		●	●	●		●	●	
アニマックス	●	●		●	●			●	●		●	●	●		●	●	
TBS NEWS	●	●		●	●			●	●		●	●			●	●	
J SPORTS 3	●			●				●			●				●		
J SPORTS 1	●			●				●			●				●		
J SPORTS 2	●			●				●			●				●		
スカイA	●			●				●			●				●		
ゴルフネットワーク	●			●				●			●				●		
女性チャンネル♪LaLa TV	●			●				●			●				●		
映画・チャンネルNECO	●			●				●			●				●		
ファミリー劇場	●			●				●			●				●		
日本映画専門チャンネル	●			●				●			●				●		
時代劇専門チャンネル	●			●				●			●				●		
スーパー!ドラマTV #海外ドラマ☆エンタメ	●			●				●			●				●		
AXN 海外ドラマ	●			●				●			●				●		
ザ・シネマ	●			●				●			●				●		
スペースシャワーTV	●			●				●			●				●		
歌謡ポップスチャンネル	●			●				●			●				●		
フジテレビTWO ドラマ・アニメ	●			●				●			●				●		
MONDO TV	●			●				●			●				●		
囲碁・将棋チャンネル	●			●				●			●				●		
ディズニー・チャンネル	●			●				●			●				●		
釣りビジョン	●			●				●			●				●		
チャンネル銀河 歴史ドラマ・サスペンス・日本のうた	●			●				●			●				●		
TBSチャンネル2 名作ドラマ・スポーツ・アニメ	●			●				●			●				●		
ディスカバリーチャンネル	●			●				●			●				●		
アニマルプラネット	●			●				●			●				●		
ヒストリーチャンネル 日本・世界の歴史&エンタメ	●			●				●			●				●		
ディズニージュニア	●			●				●			●				●		
キッズステーション	●			●				●			●				●		
日経CNBC	●			●				●			●				●		
CNN j	●			●				●			●				●		
日テレNEWS24	●			●				●			●				●		
テレ朝チャンネル2	●			●				●			●				●		

- ②ラジオ放送（●印は、受信できる放送を示します。）

地区	放送名	NHKFM	FM長野	東京FM	放送大学	NHK第1	NHK第2	信越放送
全地区		●	●	●	●	●	●	●

2. オプションサービス
●印は、当該サービスで視聴できるチャンネルを示します。ただし、別表4に定めるオプションサービス料又は株式会社WOWOWの視聴料を支払う場合に限りま

サービス区分	ワイドコース 朝日ワイド	ベーシックコース 朝日プラス	朝日ベーシックコース
チャンネル名			
WOWOWプライム	●	●	●
WOWOWライブ	●	●	●
WOWOWシネマ	●	●	●
BS10スターチャンネル	●		●
フジテレビONE スポーツ・バラエティ			●
フジテレビTWO ドラマ・アニメ		●	●
フジテレビNEXT ライブ・プレミアム	●		●
ディズニー・チャンネル		●	●
ディズニー・ジュニア			●
J SPORTS 4	●	●	●
KNTV	●	●	●
衛星劇場	●	●	●
東映チャンネル	●	●	●
TBSチャンネル1 最新ドラマ・音楽・映画	●	●	●
Mnet	●	●	●
TAKARAZUKA SKY STAGE	●	●	●
アニメシアターX	●	●	●
グリーンチャンネル	●	●	●
グリーンチャンネル2	●	●	●

3. BSパススルーサービス
(地デジコースサービス及びJチャンネルサービスは対象外です。)
①公共・無料サービス
●印は、視聴できるチャンネルを示します。

地区	全地区 (同軸サービス地区を除く)
チャンネル名	
NHK BS	●
BS日テレ	●
BS朝日	●
BS-TBS	●
BSジャパン	●
BSフジ	●
BS10	●
BS11	●
BS12 トゥエルビ	●
放送大学	●
BS松竹東急	●
BSよしもと	●
NHK BS プレミアム4K	●
BS朝日 4K	●
BS-TBS 4K	●
BSテレ東 4K	●
BSフジ 4K	●
ショッピングチャンネル 4K	●
4K QVC	●
NHK BS8K	●

- ②別途有料サービス
●印は、視聴できるチャンネルを示します。ただし、放送事業者と別途契約を締結する場合に限りま

地区	全地区 (同軸サービス地区を除く)
チャンネル名	
WOWOWプライム	●
WOWOWライブ	●
WOWOWシネマ	●
BS10スターチャンネル	●
グリーンチャンネル	●
BSアニマックス	●
J SPORTS 1	●
J SPORTS 2	●
J SPORTS 3	●
J SPORTS 4	●
BS釣りビジョン	●
シネフィルWOWOW	●
日本映画専門チャンネル	●
ディズニー・チャンネル	●

別表2
加入金及び工事費(税込)

1世帯あたり	加入金	工事費	合計
	22,000円	15,400円	37,400円

別表3
利用料(税込)
(1)戸建住宅及び集合住宅タイプC
①基本料金

サービス区分	月額
(ベーシックコース、ワイドコース)サービス	2,640円
(地デジコース、Jチャンプラス)サービス	880円
朝日ベーシックコースサービス	1,677円
朝日ベーシックプラスサービス	2,310円
朝日ワイドコースサービス	3,740円
筑北コースサービス	770円

サービス区分	月額
ベーシックコースサービス(デジタルチューナ2台目以降1台あたり)	550円
朝日ベーシックプラスサービス(デジタルチューナ2台目以降1台あたり)	550円
ワイドコースサービス(デジタルチューナ1台あたり、ただし、朝日村はデジタルチューナ2台目以降1台あたり)	1,430円
Jチャンプラスサービス(デジタルチューナ1台あたり)	550円

(2)集合住宅タイプA及び集合住宅タイプB
①一括契約の基本料金

契約区分	月額
集合住宅タイプA	別途協議して定めます
集合住宅タイプB	2,640円

②個別契約の基本料金（集合住宅タイプBの場合に限る）

サービス区分	月額
(ベーシックコース、ワイドコース)サービス	1,430円

③個別契約の追加料金

サービス区分	月額
ベーシックコースサービス(デジタルチューナ1台あたり、ただしタイプBは2台目以降1台あたり)	550円
ワイドコースサービス(デジタルチューナ1台あたり)	1,650円

別表4
オプションサービス(税込)

チャンネル区分	月額
WOWOW(プライム、ライブ、シネマの3チャンネル)	2,530円
BS10スターチャンネル	1,980円
フジテレビ(フジテレビONE、フジテレビTWO、フジテレビNEXTの3チャンネル)	2,310円
フジテレビNEXT／ワイドコース契約者のフジテレビNEXT	1,980円／1,760円
ディズニ－チャンネル(ディズニ－チャンネル、ディズニ－ジュニアの2チャンネル)	808円
J SPORTS 4	1,430円
KNTV	3,300円
衛星劇場	1,980円
東映チャンネル	1,650円
TBSチャンネル1 最新ドラマ・音楽・映画	660円
Mnet	2,530円
TAKARAZUKA SKY STAGE	2,970円
アニメシアターX	2,180円
グリーンチャンネル(グリーンチャンネル、グリーンチャンネル2の2チャンネル)	1,110円

別表5
デジタルチューナの初期料金、レンタル料金及び買取料金(税込)

区分	レンタルの場合の初期料金	レンタル料金/月額	買取料金
ケーブルプラスSTB-2 1台あたり	5,500円	880円	
TZ-LS000B(標準型) 1台あたり	2,200円	220円	
TZ-LT1500BW 1台あたり	5,500円	1,100円	52,800円
TZ-HT3500BW 1台あたり	5,500円	1,320円	63,360円
TZ-BT9000BW 1台あたり			99,990円

別表6
デジタルチューナの最低利用期間、解約違約金及び解約手数料(税込)

区分	最低利用期間	解約違約金	解約手数料
ケーブルプラスSTB-2	36ヵ月	24ヵ月未満 33,000円 24ヵ月以上36ヵ月未満 22,000円	3,300円
デジタルチューナ	レンタルの場合	36ヵ月	レンタル料金×残月数
	買取の場合		3,300円

別表7
特別工事費(税込)

内容		金額	詳細
増幅器取付工事費	BS対応無	15,400円	1世帯用(本体価格を含む)
	BS対応有	19,800円	
増設工事費		14,300円	宅内配線の増設工事(1ヵ所)
張替工事費		14,300円	宅内配線の張替工事(1ヵ所)
移動工事費	同軸回線	11,000円	引越などの移動工事
	光回線	15,400円	
BS/バススルー工事費		5,500円	分波器等の取付工事
宅内移動工事費		実費	宅内又は敷地内での回線の移動
光回線休止工事費		2,200円	光回線の休止工事
回線再開工事費	回線有	3,300円	同軸又は光回線の引き込み工事が不要な場合
	同軸回線無	11,000円	同軸回線の引き込み工事が必要な場合
	光回線無	15,400円	光回線の引き込み工事が必要な場合

(「BS対応」とは「BS/バススルー対応」を意味します。)

別表8
光回線移行事務手数料(税込)

内容	金額	詳細
光回線移行事務手数料	5,500円	同軸回線から光回線への移行に伴う手数料

別表9
解約違約金(税込)

内容	金額	詳細
サービス解約違約金	11,000円	サービスの最低利用期間内の解約違約金

別表10
手数料(税込)

内容	金額	詳細
ベーシック変更手数料	2,200円	ワイドコースからベーシックコースへ変更に伴う手数料
地デジコース変更手数料	3,300円	ワイドコースまたはベーシックコースから地デジコースへ変更に伴う手数料
サービス解約手数料	5,500円	ケーブル撤去、機器回収等

別表11
金融機関の振替指定日(休日の場合は翌営業日)

金融機関名	振替指定日
八十二銀行、松本信用金庫、長野県労働金庫、長野銀行、長野県信用組合、ゆうちょ銀行、松本ハイランド農業協同組合、洗馬農業協同組合、あづみ農業協同組合、木曽農業協同組合	26日
三井住友銀行	23日
りそな銀行、埼玉りそな銀行	25日
みずほ銀行	27日